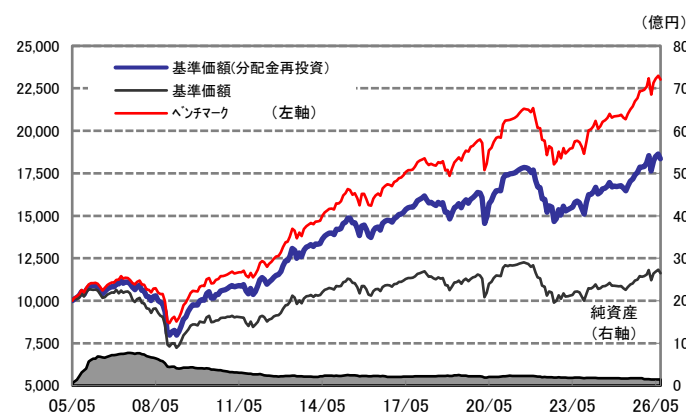


## 運用実績

2026年7月31日 現在

## 運用実績の推移

(設定日前日＝10,000として指数化：月次)



## 基準価額※

11,612 円

※分配金控除後

## 純資産総額

14.4億円

## 騰落率

| 期間  | ファンド  | ベンチマーク |
|-----|-------|--------|
| 1ヵ月 | -1.5% | -1.0%  |
| 3ヵ月 | 0.7%  | 0.8%   |
| 6ヵ月 | 1.4%  | 1.8%   |
| 1年  | 7.0%  | 7.3%   |
| 3年  | 15.7% | 18.5%  |

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

|     |       |        |
|-----|-------|--------|
| 設定来 | 83.6% | 130.1% |
|-----|-------|--------|

- 信託設定日 2005年5月30日
- 信託期間 無期限
- 決算日 原則1月、3月、5月、7月、9月、11月の各20日  
(同日が休業日の場合は翌営業日)

## 分配金(1万円当たり、課税前)の推移

| 2026年7月  | 30 円 |
|----------|------|
| 2026年5月  | 30 円 |
| 2026年3月  | 30 円 |
| 2026年1月  | 30 円 |
| 2025年11月 | 30 円 |

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

|       |         |
|-------|---------|
| 設定来累計 | 4,602 円 |
|-------|---------|

設定来＝2005年5月30日以降

ベンチマークは、委託会社が独自に為替ヘッジコストを考慮して円換算した指数(円ヘッジベース)を用い、設定日前日を10,000として指数化しております。

\*ベンチマークの詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

## 資産内容の概算(注)

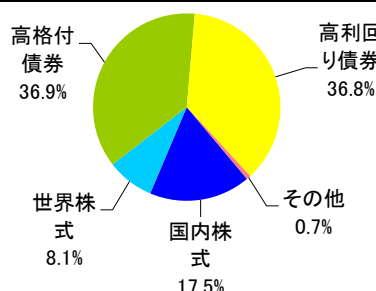
2026年6月30日 現在

## ファンド別配分(主要投資対象別、

対純資産比)と

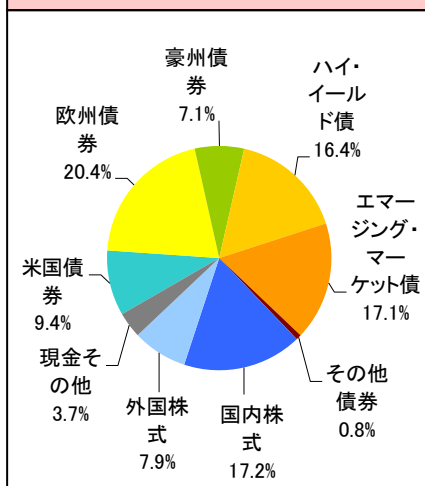
ポートフォリオ特性値※

(債券を主要投資対象とする投資信託のみ)

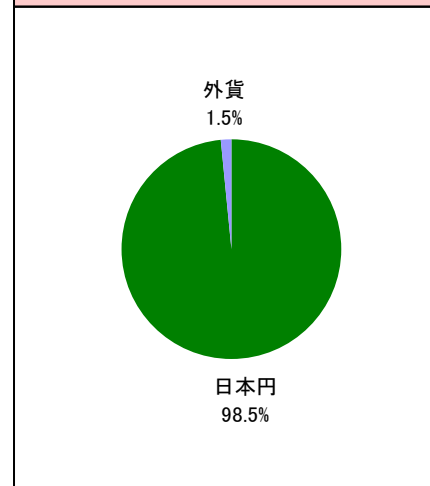


・平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

## 資産別配分(対純資産比)



## 通貨別配分(対純資産比)



・通貨配分(対純資産比)は、外貨建資産に為替予約などを考慮した比率です。

## 基準価額変動の要因分解(概算、単位・円)

2026年7月31日 現在

|             |        |
|-------------|--------|
| 月末基準価額      | 11,612 |
| 騰落額         | -208   |
| キャピタル       | -180   |
| インカム        | 34     |
| 為替(ヘッジコスト込) | -18    |
| 信託報酬等       | -14    |
| 分配金         | -30    |

※ポートフォリオ特性値は、債券に投資する各組入投資信託(現金を含む)の特性値(直利、最終利回り)を、その組入比率で加重平均したものの現地通貨建。また、格付の場合は、現金を除く債券部分について、ランク毎に数値化したものを加重平均しています。

(注)資産内容の概算、基準価額変動の要因分析は、野村アセットマネジメントが各運用会社からの情報提供に基づき作成しております。運用会社によっては、データの分類方法や評価基準日の一部が異なる場合がありますため、概算値となりますのでご注意ください。掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)、ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は

NOMURA 野村アセットマネジメント

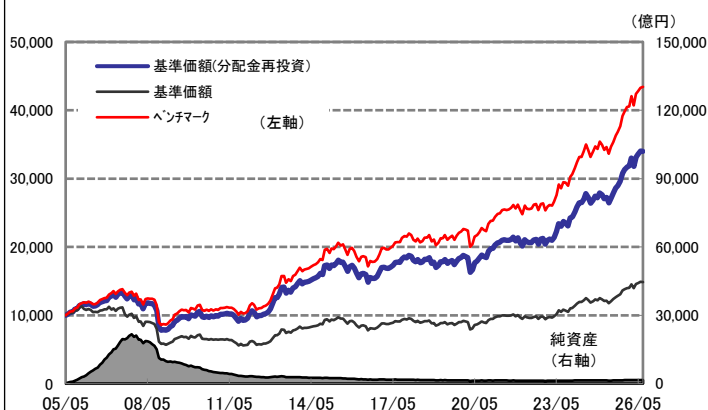
商 号：野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
加入協会：一般社団法人資産運用業協会 /  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## 運用実績

2026年7月31日 現在

## 運用実績の推移

(設定日前日＝10,000として指数化：月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

基準価額※ 14,870 円

※分配金控除後

純資産総額 1,608.5億円

- 信託設定日 2005年5月30日
- 信託期間 無期限
- 決算日 原則1月、3月、5月、7月、9月、11月の各20日  
(同日が休業日の場合は翌営業日)

## 分配金(1万口当たり、課税前)の推移

|          |      |
|----------|------|
| 2026年7月  | 30 円 |
| 2026年5月  | 30 円 |
| 2026年3月  | 30 円 |
| 2026年1月  | 30 円 |
| 2025年11月 | 30 円 |

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

| 期間  | ファンド  | ベンチマーク |
|-----|-------|--------|
| 1ヵ月 | -0.2% | 0.3%   |
| 3ヵ月 | 2.4%  | 2.5%   |
| 6ヵ月 | 6.6%  | 7.0%   |
| 1年  | 18.8% | 19.6%  |
| 3年  | 47.5% | 51.9%  |

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

|     |        |        |
|-----|--------|--------|
| 設定来 | 239.7% | 334.4% |
|-----|--------|--------|

設定来＝2005年5月30日以降

ベンチマークは、委託会社が独自に円換算した指数(円換算ベース)を用い、設定日前日を10,000として指数化しております。

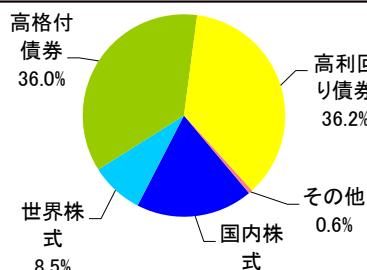
\*ベンチマークの詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

|       |         |
|-------|---------|
| 設定来累計 | 7,234 円 |
|-------|---------|

## 資産内容の概算(注)

2026年6月30日 現在

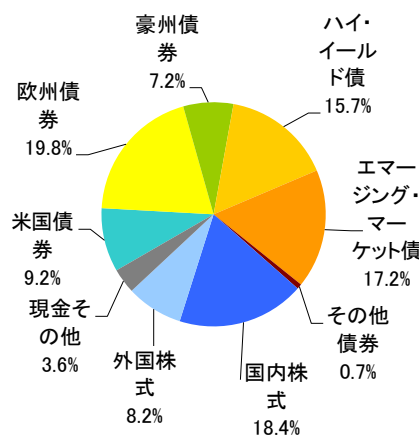
ファンド別配分(主要投資対象別、  
対純資産比)と  
ポートフォリオ特性値※  
(債券を主要投資対象とする投資信託のみ)



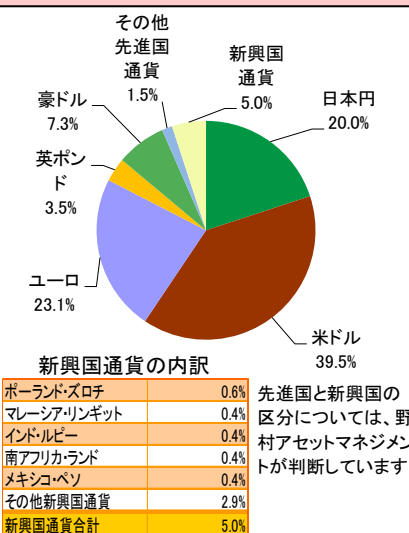
|         |      |
|---------|------|
| 平均格付    | BBB  |
| 平均直利    | 4.8% |
| 平均最終利回り | 5.3% |

・平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

## 資産別配分(対純資産比)



## 通貨別配分(対純資産比)



## 新興国通貨の内訳

|             |      |                                       |
|-------------|------|---------------------------------------|
| ポーランドズロチ    | 0.6% | 先進国と新興国の区分については、野村アセットマネジメントが判断しています。 |
| マレーシア・リンギット | 0.4% |                                       |
| インドルピー      | 0.4% |                                       |
| 南アフリカ・ランド   | 0.4% |                                       |
| メキシコ・ペソ     | 0.4% |                                       |
| その他新興国通貨    | 2.9% |                                       |
| 新興国通貨合計     | 5.0% |                                       |

## 基準価額変動の要因分解(概算、単位・円)

2026年7月31日 現在

|        |        |
|--------|--------|
| 月末基準価額 | 14,870 |
| 騰落額    | -62    |
| キャピタル  | -227   |
| インカム   | 41     |
| 為替     | 171    |
| 信託報酬等  | -18    |
| 分配金    | -30    |

※ポートフォリオ特性値は、債券に投資する各組入投資信託(現金を含む)の特性値(直利、最終利回り)を、その組入比率で加重平均したものと、現地通貨建、また、格付の場合は、現金を除く債券部分について、ランク毎に数値化したものを加重平均しています。

(注)資産内容の概算、基準価額変動の要因分析は、野村アセットマネジメントが各運用会社からの情報提供に基づき作成しております。運用会社によっては、データの分類方法や評価基準日の一部が異なる場合がありますため、概算値となりますのでご注意ください。掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。))ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は

NOMURA 野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
加入協会：一般社団法人資産運用業協会 / 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## ファンドの特色

- 世界の債券※を実質的な投資対象とする投資信託証券、国内の株式を実質的な投資対象とする投資信託証券および世界の株式を実質的な投資対象とする投資信託証券を主要投資対象とします。  
※国債、政府機関債、地方債、国際機関債、社債など。世界の高利回り事業債(ハイ・イールド債)およびエマージング・カントリーの政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券(エマージング・マーケット債)を含みます。
- 世界の債券、国内の株式および世界の株式を実質的な投資対象とする投資信託証券を主要投資対象とし、インカムゲイン(利子・配当等収益)と中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターン追求を目指して運用を行ないます。
- 為替変動リスクをヘッジ(軽減)する「Aコース」と、ヘッジしない「Bコース」があります。
- 優れていると判断した指定投資信託証券の中から、定性評価、定量評価等を勘案して選択した投資信託証券に分散投資を行なうことを基本とします。  
なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(NFRC)が投資信託証券の評価等をし、運用に関する助言を行ないます。  
◆ 組入投資信託証券については適宜見直しを行ないます。
- 投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本とします。  
◆ 投資信託証券への投資を通じて実質的に保有する株式への配分比率が信託財産の純資産総額の概ね25%程度となることを目安とします。  
◆ 投資信託証券への投資を通じて実質的に保有するハイ・イールド債およびエマージング・マーケット債への配分比率が信託財産の純資産総額の概ね30%～45%程度となることを目安とします。
- 資産クラスもしくは債券の種別毎の代表的な指数を委託会社が独自に合成した指数をベンチマークとします。  
\* Aコースのベンチマークの計算にあたっては、委託会社が為替ヘッジコストを考慮して円換算した指数を用います。  
\* Bコースのベンチマークの計算にあたっては、委託会社が円換算した指数を用います。
- ファンドは、複数の投資信託証券(ファンド)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。
- 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングができます。
- 原則、毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の20日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。ただし、毎年1月および7月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。  
\* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。  
資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式および債券等に実質的に投資する効果を有しますので、当該株式の価格下落、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該株式の発行会社および当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

## 【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(2005年5月30日設定)
- 決算日および収益分配 年6回の決算時(原則1月、3月、5月、7月、9月および11月の20日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌々営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万円以上1万円単位(当初元本1口=1円)  
または1万円以上1円単位  
自動かけぞく投資コース:1万円以上1円単位  
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングが可能です。  
※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、「ニューヨーク証券取引所」の休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込ができません。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ファンドはNISA(少額投資非課税制度)の対象ではありません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 【当ファンドに係る費用】

|                          |                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ◆ご購入時手数料                 | ご購入価額に2.2%(税抜2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額<br><スイッチング時><br>販売会社が独自に定める率を乗じて得た額<br>* 詳しくは販売会社にご確認ください。                                                                                                                         |
| ◆運用管理費用(信託報酬)            | ファンドの純資産総額に年0.836%(税抜年0.76%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。<br>○実質的にご負担いただく信託報酬率<br>年1.45%±年0.10%程度(税込)<br>*ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。この値は、2026年4月10日現在のものであり、指定投資信託証券の変更等により今後変更となる場合があります。 |
| ◆その他の費用・手数料              | 組入資産証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。<br>※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。                                                                                           |
| ◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む) | 1万円につき基準価額に0.25%の率を乗じて得た額                                                                                                                                                                                                   |

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

※販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

## 【ご留意事項】

・投資信託は預金保険の対象ではありません。

・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。

・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社  
★サポートダイヤル★ 0120-753104(フリーダイヤル)  
＜受付時間＞営業日の午前9時～午後5時  
★インターネットホームページ★ <https://www.nomura-am.co.jp/>

<委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社  
[ファンドの運用の指図を行なう者]  
<受託会社> 野村信託銀行株式会社  
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)\*ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は

**NOMURA 野村アセットマネジメント**

商号:野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
加入協会:一般社団法人資産運用業協会/  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会



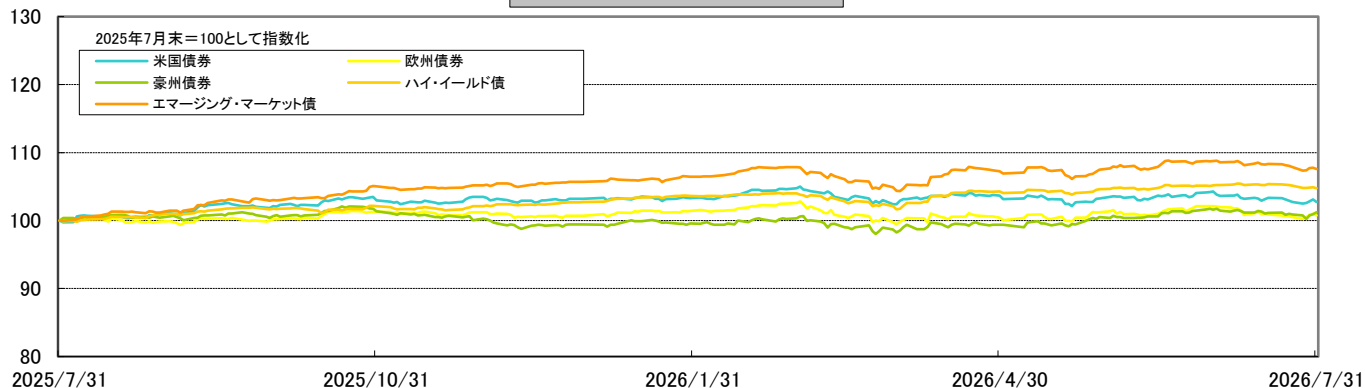




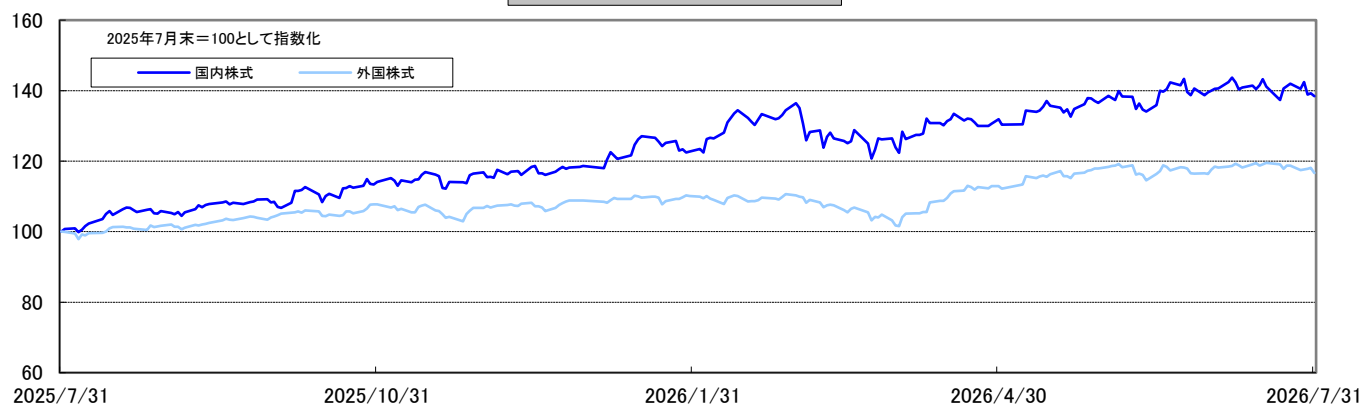
## 債券・株式・為替市場の推移

2026年7月31日 現在

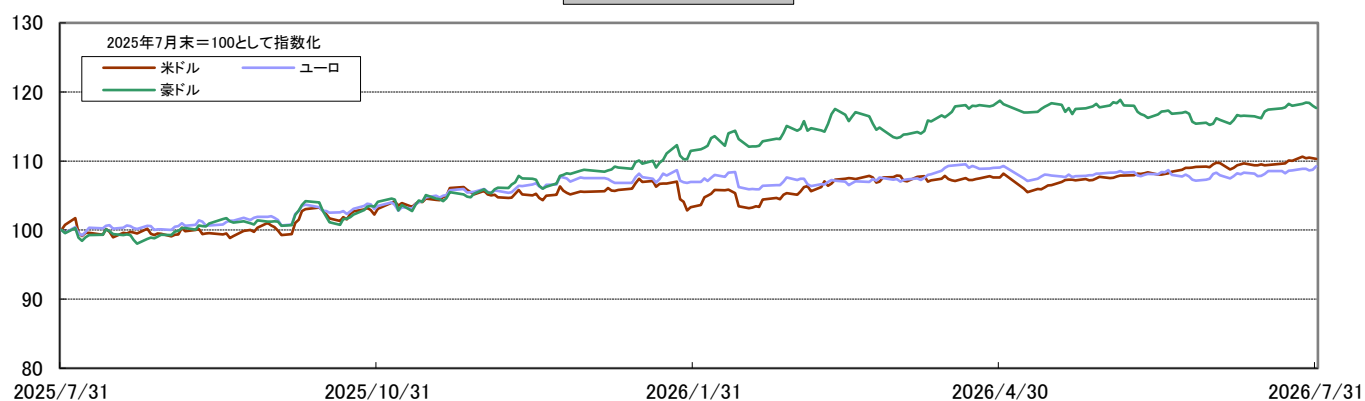
## 債券市場の推移(現地通貨ベース)



## 株式市場の推移(現地通貨ベース)



## 為替市場の推移(対円)



(出所)ブルームバーグ等のデータに基づき野村アセットマネジメント作成

・上記は過去のデータであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。 )ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は

**NOMURA 野村アセットマネジメント**

商 号：野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会：一般社団法人資産運用業協会 /

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## 先月の市場動向

○国内株式、世界債券は値下がりとなった一方、外国株式は値上がりとなりました。(注1)  
○国内株式市場<sup>(※1)</sup>の騰落率は、-0.73%となりました。上旬、6月の米雇用統計が市場予想を下回り、早期利上げ観測が後退したことから上昇する場面もありました。その後は、米国とイランの軍事的な緊張の高まりや、中国大手半導体企業の台頭による競争激化懸念などが下落要因となり一進一退で推移し、月間では値下がりとなりました。  
○外国株式市場<sup>(※2)</sup>の騰落率は、+0.23%となりました。上旬、6月の米雇用統計が市場予想を下回り、早期利上げ観測が後退したことなどから上昇しました。その後は、米国とイランの軍事的な緊張の高まりや、AI関連の巨額投資の採算性への懸念が高まったことなどから軟調に推移しましたが、月間では値上がりとなりました。  
○高格付債<sup>(※3)</sup>の騰落率は、-1.21%となりました。6月の米CPI(消費者物価指数)上昇率が市場予想を下回ったことなどは下支え要因となりましたが、中東情勢の緊迫化を受けて原油価格が上昇し、インフレ懸念が高まったことや、FRB(米連邦準備制度理事会)やECB(欧州中央銀行)による今後の利上げ観測が強まったことなどを背景に軟調に推移し、月間で値下がりとなりました。  
○高利回り債<sup>(※4)</sup>の騰落率は、-0.67%となりました。ハイ・イールド債は、上旬から中旬にかけては、底堅い米国経済を下支えに堅調に推移しました。下旬、AI分野への過剰投資に対する懸念が高まり、市場心理が悪化したことなどから下落し、月間では値下がりとなりました。エマーシング・マーケット債は、中東情勢の緊迫化を受けて原油価格が上昇し、米国債利回りが上昇(価格は下落)したことや、中国の4-6月期の実質GDP(国内総生産)成長率が前期から減速し、市場予想も下回ったことなどを背景に軟調に推移し、月間で値下がりとなりました。  
○為替市場は、日本政府の消費減税を巡る財政支出拡大への懸念や、原油価格の上昇を受けた海外の中央銀行による利上げ観測の高まりなどが円安要因となり、月間で米ドル、ユーロ、豪ドルとも円に対して上昇しました。

## 先月の運用経過

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

○月間のファンドの騰落率(分配金再投資)は、Aコースが-1.51%となり、Bコースが-0.21%となりました。ベンチマークの騰落率は、Aコースが-1.01%、Bコースが+0.32%となり、ベンチマークをAコースは0.50ポイント、Bコースは0.53ポイント下回りました。ベンチマークに対する超過収益を資産クラス別にみると、国内株式、外国株式、世界債券ともマイナスに影響しました。投資信託証券のフルインベストメント(高位組入)を維持しました。資産配分については、ベンチマークに占める各資産クラスの比率に近づけるよう、月末にかけてリバランス(資産配分の修正)を行ないました。  
○国内株式:ポートフォリオ全体のリスク特性がベンチマークからかい離しないようにすることを意識し、ポートフォリオ全体に大きな変更は行ないませんでした。ベンチマークに対する超過収益では、「ノムラ・ジャパン・オープンF」が主なマイナス要因となりました。  
○外国株式:ポートフォリオ全体のリスク特性がベンチマークからかい離しないようにすることを意識し、ポートフォリオ全体に大きな変更は行ないませんでした。ベンチマークに対する超過収益では、「ティー・ロウ・プライス海外株式ファンドF／FB」が主なマイナス要因となりました。  
○世界債券:ポートフォリオ全体のリスク特性がベンチマークからかい離しないようにすることを意識し、ポートフォリオ全体に大きな変更は行ないませんでした。ベンチマークに対する超過収益では、「ノムラ・マルチ・マネージャー・ファンドII－新興国債券FC／FD」が主なマイナス要因となりました。

## 今後の運用方針(2026年7月31日現在)

(以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。)

当ファンドは、高格付債、高利回り債、国内株式、外国株式をバランス良く組み合わせ、経済の動きに左右されにくい安定的な資産の成長を達成するために、以下のように、定性的に高く評価した複数のファンドを中心に、リスク分散を考慮して投資することで、多くの運用者の資産運用スキルを効率よく活用することを目指します。  
1) 各投資対象ファンドについて「ファンドの運用目標を中長期的に安定して達成する可能性」を定性的に評価します。  
2) 各投資対象ファンドの「リスク特性」(注2)を定量的に分析します。  
3) 定性的に高く評価したファンドを中心に組み入れ、かつポートフォリオ全体としてのリスク特性がベンチマークと大きくかけ離れないよう、組入ファンドの投資比率の調整を行ないます。

(注1) 資産クラス毎の騰落率の計算にあたっては、委託者において、原則としてファンドにおける組入資産・為替の評価時点に合わせて計算を行ないます。

※1 国内株式 &lt;東証株価指数(TOPIX)(配当込み)&gt;月間の騰落率は、前月の最終営業日の前営業日から、当月の最終営業日の前営業日までの期間について計測をしています。

※2 外国株式 &lt;MSCI KODUKAI インデックス(税引後配当込み)(日本を除く世界先進国)(現地通貨ベース)&gt;月間の騰落率は、前月の最終営業日の前営業日から、当月の最終営業日の前営業日までの期間について計測をしています。

※3 高格付債 &lt;ブルームバーグ・米国総合インデックス(現地通貨ベース)、ブルームバーグ・汎欧州総合インデックス(現地通貨ベース)、ブルームバーグ・オーストラリア総合インデックス(現地通貨ベース)を1:3:1で合成&gt;月間の騰落率は、前月の最終営業日の前営業日から、当月の最終営業日の前営業日までの期間について計測をしています。

※4 高利回り債 &lt;ICE BofA Global High Yield Constrained Index(現地通貨ベース)、JPモルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(現地通貨ベース)とJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマーシング・マーケット・グローバル・ディバースIFIEDを80%:20%の比率で委託会社が独自に合成した指数を1:1で合成&gt;月間の騰落率は、前月の最終営業日の前営業日から、当月の最終営業日の前営業日までの期間について計測をしています。

(注2) ここでいう「リスク特性」とは、株式ファンドなら投資する株式の割安度や規模の分布(投資スタイルとも言われます)や業種の配分など、債券ファンドなら債券種別配分や信用格付の分布など、各ファンドの値動きに影響を与える特徴的な要因をいいます。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)(ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は

NOMURA 野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
加入協会:一般社団法人資産運用業協会/  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会



### 分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

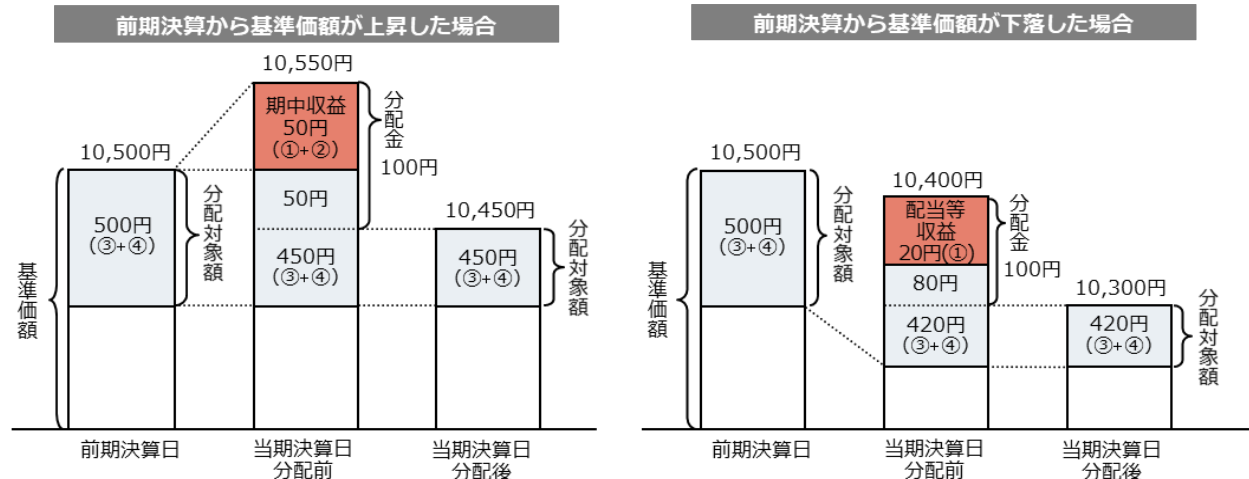


- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※ 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

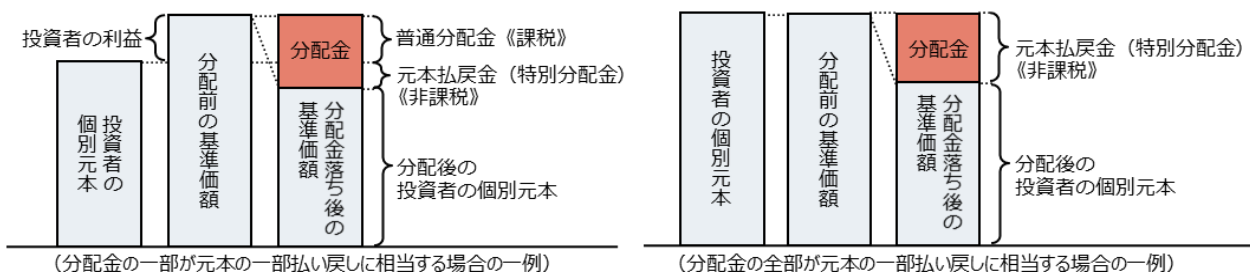
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

|              |                                                                                                                               |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 普通分配金        | 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。<br>(普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。) |
| 元本払戻金(特別分配金) | 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。                                                                |

- ◆ 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。).ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆ 設定・運用は

**NOMURA 野村アセットマネジメント**

商 号：野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
加入協会：一般社団法人資産運用業協会 / 一般社団法人第二種金融商品取引業協会



# マイストーリー分配型(年6回) Aコース/Bコース

## お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称   |          | 登録番号            | 加入協会    |                   |                         |                            |
|----------------|----------|-----------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
|                |          |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| 株式会社北海道銀行      | 登録金融機関   | 北海道財務局長(登金)第1号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社山形銀行       | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第12号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社七十七銀行      | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第5号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社武蔵野銀行      | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第38号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社第四北越銀行     | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第47号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社山梨中央銀行     | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第41号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社八十二長野銀行    | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第49号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社北國銀行       | 登録金融機関   | 北陸財務局長(登金)第5号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| スルガ銀行株式会社      | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第8号   | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社十六銀行       | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第7号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社池田泉州銀行     | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第6号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社伊予銀行       | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)第2号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社福岡銀行       | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第7号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社十八親和銀行     | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第3号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社琉球銀行       | 登録金融機関   | 沖縄総合事務局長(登金)第2号 | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社北日本銀行      | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第14号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社大東銀行       | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第17号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社東和銀行       | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第60号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社名古屋銀行      | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第19号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社みなと銀行      | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第22号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社熊本銀行       | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第6号   | ○       |                   |                         |                            |
| 八十二証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第21号  | ○       | ○                 |                         |                            |
| 池田泉州TT証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第370号 | ○       |                   |                         |                            |
| 四国アライアンス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第21号  | ○       |                   |                         |                            |
| 静銀ティーエム証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第10号  | ○       |                   |                         |                            |
| 七十七証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第37号  | ○       |                   |                         |                            |
| 野村證券株式会社       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第142号 | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。